

道の駅の整備に係る調査検討業務委託
公募型プロポーザル方式評価基準

1 審査方法及び審査基準

(1) 評価方法

- ① プロポーザル審査委員会が企画提案書等に記載された内容及びプレゼンテーションと質疑応答の内容により、(2)の審査基準に基づき審査を行う。
- ② 審査は、各委員が独立して点数を付け、評価点は各審査員1人あたり110点満点とする。評価点合計数が最も高い参加事業者を優先交渉者として契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らなかった場合には次に評価点合計数の高いものから順に交渉を行う。
- ③ プロポーザル審査委員会の評価点合計数が満点の(委員数×110点)60%に満たない参加事業者と契約することはしない。
- ④ 最も高い評価点合計数を獲得した参加事業者が2者以上あるときには、(2)⑤及び⑥の評価点の合計が最も高い点数を獲得した参加事業者を優先交渉者とする。なお、(2)⑤及び⑥の評価点の合計が同点の場合は、プロポーザル審査委員会の合意により決定する。

(2) 審査基準

評価項目		評価の視点	評価点
業務体制	①業務実績	✓ 業務を適切に遂行する能力が見込まれるか。 (他自治体等での類似業務についての実績等)	基準点×2
	②執行体制	✓ 本業務を遂行するにあたり、必要な知識、知見、ノウハウ、ネットワーク等を有しており、効率的に行える体制であるか。 ✓ 業務を実施するにあたり実現可能なスケジュールになっているか。 ✓ 実行性が担保されているか。	基準点×2
	③理解度	✓ 本市の事業目的に対する十分な理解を有しているか。 ✓ 本事業への意欲や熱意を感じられるか。	基準点×1
提案内容	④特性や計画等整理	✓ 本市の道の駅整備検討に係る地域特性の把握などの整理、分析、研究等の手法が具体的に示され、十分な成果が期待できる提案となっているか。	基準点×2
	⑤候補地の比較検討	✓ 候補地選定に向けた評価項目及びプロセスが具体的に示され、十分な成果が期待できる提案となっているか。	基準点×5
	⑥コンセプト等の立案	✓ コンセプト等の提案に向け、④と⑤を踏まえた検討手法が具体的に示され、十分な成果が期待できる提案となっているか。 ✓ 概算整備費用の算出手法が具体的に示されているのか。	基準点×3

	⑦事業手法の調査検討	✓ 道の駅の事業手法についての課題整理及び解決策の検討手法が具体的に示され、十分な成果が期待できる提案となっているか。	基準点×3
	⑧追加提案	✓ 検討するにあたり、仕様書に明記されている以外の優れた追加提案があり、本業務に相応しい内容であるか。	基準点×1
	⑨企画提案の明瞭度	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 企画全体を通して、事業化に資する判断ができるような手法や進め方が提案されているのか。 ✓ 企画提案について、分かりやすく説得力があり、説明や質問に対する回答が明確でわかりやすいか。 	基準点×2
その他	⑩見積額	✓ 企画提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	基準点×1